

鷹 栖 町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

【第2期】
2020-2024

【目次】

I はじめに 2

- 1. 戦略策定趣旨 2
- 2. 戦略の位置づけ 3
- 3. 戦略の期間 3

II 基本的な考え方 4

- 1. 鷹栖町人口ビジョンにおける現状認識 4
- 2. 第1期の取り組み 5
- 3. 第2期における新たな視点 6
- 4. 戦略の目指す姿 8
- 5. 基本目標 9

III 取り組み方針 13

- 基本目標1 Plan1～3 13
- 基本目標2 Plan4 17
- 基本目標3 Plan5～6 19
- 基本目標4 Plan7～8 22
- 分野横断的な重点目標 25

IV 戦略の評価検証 28

資料編 29

I はじめに

1. 戦略策定趣旨

日本全体で少子高齢化が急速に進む中、地方においては若者の流出による働き手・担い手の不足、人口減少による地域の衰退が問題視されており、自治体の創意工夫による地域の活性化が必要とされています。国はこうした課題の解決に向けて「地方創生」という政策を打ち出し、各自治体に「地方版総合戦略」の策定を求めました。こうした情勢を踏まえて、鷹栖町においても人口減少問題に的確に対処するため、2015（平成 27）年 10 月に「鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、持続可能で活力あふれる“みんな 笑顔で あったかす”なまちを実現することを目指して、4 つの基本目標と 9 つの重点施策を示すとともに、地域住民・団体・企業・行政などが一体となって、地域創生に向けた戦略を推進してきました。

あらためて、開村以来の鷹栖町の歩みを振り返ると、道内でも有数の稲作地帯として、基幹産業である農業を中心とした自然豊かな町として発展してきました。寒暖差のある気候と土地柄を生かして生産され、ユニークなネーミングが話題となったトマトジュース「オオカミの桃」は、ご当地産品として全国的に高い評価を得るなど、豊かな地域資源を生かした産業の活性化を図ってきました。また、旭川都市圏の住宅需要の受け皿となる地区として計画的な住宅市街地整備を進め、平成以降は 7,000 人を超える人口規模で推移しながら、福祉や教育の充実した住みよいまちづくりを進めてきました。

近年の状況としては、2019（平成 31）年 3 月末時点の人口が 7,000 人を切るなど、宅地造成の影響が落ち着いた 2010（平成 22）年以降は人口減少が続いており、少子高齢化と若者の流出という傾向が継続し、人口へ大きな影響を及ぼす要因となっています。全国各地においても同様に、地方創生の取り組みを進めてきましたが、人口減少を改善することは容易ではなく、依然として人口の東京一極集中の傾向は継続しています。

しかしながら一方で、地方創生の意識や取り組みは確実に各地に根付いてきているとして、国は 2020（令和 2）年からの第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、引き続き、過度な東京一極集中の是正などの課題に対して積極的に取り組むとしています。本町においても、人口減少と少子高齢化の進行が今後さらに見込まれるなか、新たな地域課題と社会的ニーズに的確に対応し、将来にわたって持続する、魅力あるまちづくりを実現することが必要不可欠です。

本町の資源を生かした創意工夫によって実行する地方創生の取り組みを継続し、力強く加速させていくために、「鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略【第 2 期】」を策定します。

2. 戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものです。また、本戦略は、2020（令和 2）年度からの 10 年間を期間とする「第 8 次鷹栖町総合振興計画」（以下、「総合計画」という。）を上位計画として、関連性を持って構成するもので、特に人口減少や少子高齢化に対応して、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために必要な施策に関する基本的方向や、計画的に実施するために必要な事項を明示するものです。

3. 戦略の期間

2020（令和 2）年度から 2024（令和 6）年度の 5 年間とします。

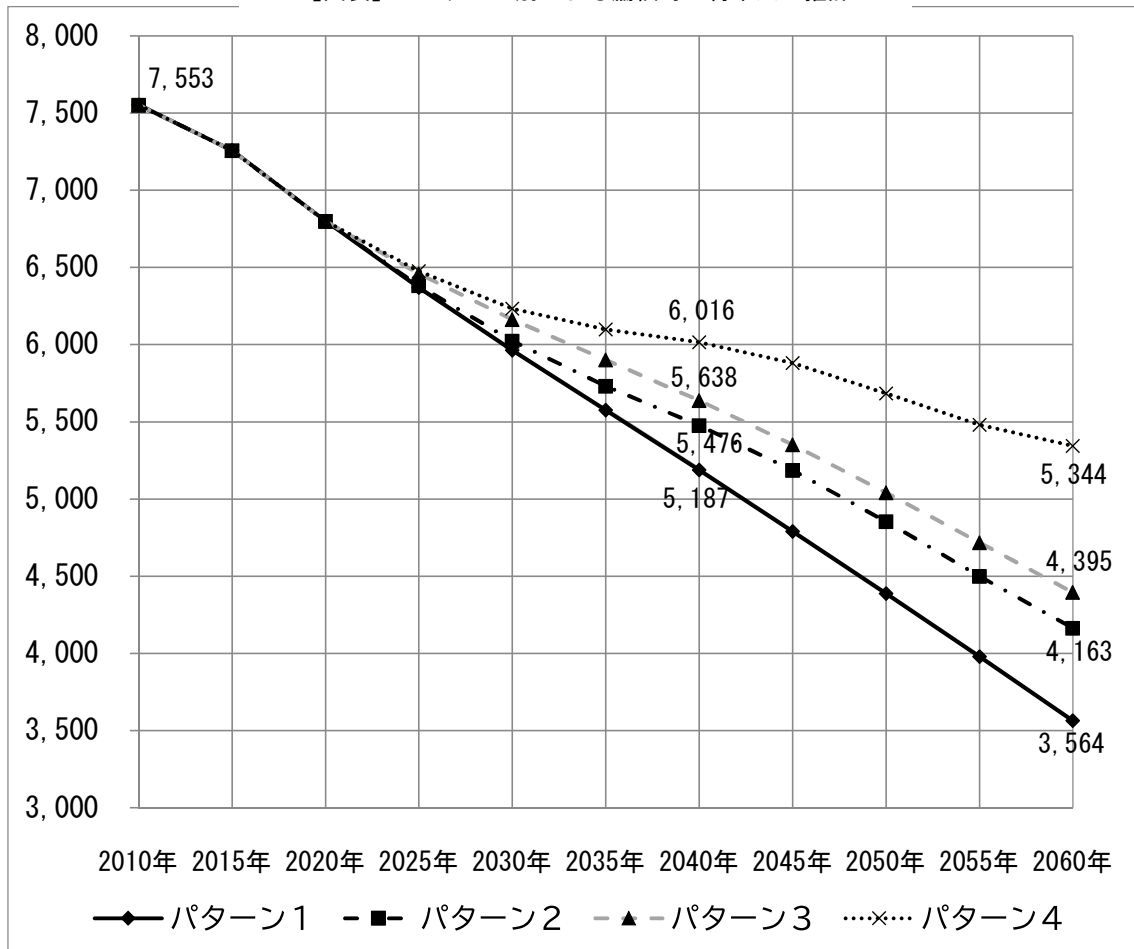
Ⅱ 基本的な考え方

1. 鷹栖町人口ビジョンにおける現状認識

「鷹栖町人口ビジョン（改訂版）」（以下「人口ビジョン」という。）で示したとおり、本町の人口減少は当初推計よりもやや早いスピードで進行しており、現状のまま推移すると、本町の人口は2040年が5,187人、2060年が3,564人と推計されます。また、高齢者人口比率は、2015年30.2%から、2040年には39.6%、ピークとなる2050年には44.2%が見込まれ、人口減少と少子高齢化が地域社会にもたらす様々な影響が懸念されます。

人口ビジョンで示したとおり、現状のまま推移していくパターン1の減少幅を、パターン4に近づけていくため、現実を直視し危機感を持って、地方創生への強い意志と創意工夫のもと、様々な施策を連携して推進、強化していくことが必要です。

【図表】 パターン別による鷹栖町の将来人口推計



【パターン1】 出生率及び20歳代の純移動率が現状のまま。

【パターン2】 出生率が上昇し、20歳代の純移動率が現状のまま。

【パターン3】 出生率が現状のまま、20歳代の純移動率が半減。

【パターン4】 出生率が上昇し、20歳代の純移動率が半減。

※鷹栖町人口ビジョンより抜粋

2. 第1期の取り組み

第1期戦略では、地方創生を実現するために4つの基本目標を設定し、基本目標における数値目標を7項目、また9つの重点施策に計48項目のKPI（重要業績評価指標）を設定して、戦略を推進、評価検証を進めてきました。

【図】 第1期戦略の体系



第1期の期間では、地方創生交付金を活用するなどして、鷹栖町版C C R C構想の推進や、基幹産業である農業を軸としたしごとの創出などに取り組みました。その結果、教育や福祉を中心とした暮らしの質の向上、移住促進、新規就農の受け入れ態勢の整備などの分野で、KPIの達成を含めた進捗や成果が見られ、新たな人の流れや仕事の創出につながりました。一方で、例えば観光分野などでKPIの達成や進捗状況が厳しい項目が見受けられます。これらは、当初の見込みや手段が十分ではなかったことに加え、評価検証会議においては、設定したKPI自体が施策の直接的な効果を測るのに適切ではないものもあったという指摘を受けています。地方創生は息の長い取り組みであり、施策の目的とKPIの関係が複雑になる場合もあります。第2期の策定に向けて改善を図るとともに、施策の効果を評価するにあたっては、KPIの目標値の進捗状況の確認のみならず、施策の目的や考え方とも照らした定性的な評価を含めて、検証していくことが求められています。

また、この間の人口動態を振り返ると、この5年間は当初推計をやや上回るスピードで人口減少が進んでいます。15～49歳の女性人口の割合や年間の出生数はほぼ横ばいで推移している一方、出生数に対して死亡数が大きく上回る状況が続いており、自然減が人口減少の大きな要因となっています。転入、転出は年ごとにバラつきがあり、社会増となった年もありますが、総じて転出が上回っている状態です。第1期において人口減少に歯止めをかけるべく施策を講じてきましたが、人口移動の是正や出生数の増加に関して、現時点で大きな成果の発現にまでは結びついていない状況です。

全国的にも、東京への過度な一極集中の是正や出生率の改善に関しては、第1期期間の成果としては乏しい状況です。しかしながら、地方への関心の高まりや、地域の魅力を生かした新たな仕事の創出など、地方創生を契機とした変化は、鷹栖町はもとより、各地で見え始めています。地域に芽生えた地方創生の基盤を生かして、今後も引き続き、より一層の創意工夫による地域の創生が求められているところです。

国、道の動向を注視するとともに社会情勢を適切に見極め、第1期で積み重ねた成果を引き継ぎ、より一層の磨き上げが必要な分野を明確にして、第2期の戦略を策定、推進します。

3. 第2期における新たな視点

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代を見据えて危機感を共有し、人口減少に対処し、活力ある地域社会を実現するための政策です。このことから、国は第1期の評価検証と中長期的な視点を踏まえ、「継続を力にする」という姿勢で、第1期で示した全体の枠組みを基本的に維持するとしています。

加えて、より一層力強く地方創生を加速させていくために、「関係人口の拡大などにより地方への人の流れを強化する」「地方への資金の流れを強化する」「Society5.0の実現に向けた未来技術の活用や、SDGsを原動力とした施策の推進など、新しい時代の流れを力にする」などを、新たに重点を置く視点として掲げています。

本町においても、ふるさとサポーター制度や都市部の大学生など若者との交流事業など、第1期から積極的に進めてきた「関係人口の創出・拡大」をはじめ、新たに次の視点に重点を置いて、施策を進めます。

(1) 「人口減少に適応したまちづくり」

人口減少に歯止めをかけることの短期的成果に重点を置きすぎると、限られた人口の奪い合いによるゼロサムゲームが展開し、長期的には地域が衰退することにつながることを懸念されます。地方創生の真のねらいである、持続的な地域の活力の創生に向け、現実をしっかりと受け止め、人口減少を和らげ、人口減少社会に適応した地域社会の構築を目指します。また、長期的な視点に基づいて、地域の若者が持続的に活躍できる土壌を育てることを重視します。

(2) 「ひとの流れの強化」

定住対策に加え、地域外に居住しながらも地域の課題解決やまちづくりに多様なかたちで関わる「関係人口」の創出、拡大に取り組むことで、地域参画総量の増加を目指します。第1期で取り組んだ、首都圏の大学生など若者との交流、ふるさとサポーター制度などを基盤として、取り組みを強化します。

(3) 「資金の流れの強化」

地方創生に必要な資金調達に向けて、現行で取り組みを進める個人版ふるさと納税に加え、思いを共有いただける企業による寄附や投資などを新たな資金とできるよう、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど新たな手法の検討を、積極的に進めます。

(4) 「新しい時代の流れを力にする」

情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用は、人口減少が進む地方や農村部においても、暮らしの質やビジネスの幅を高める可能性があることと期待されています。また、SDGs の理念「誰一人取り残さない社会の実現」は、魅力と持続性を持った地域社会を構築することに強く親和性を持つものであり、こうした新たな社会情勢を適切に踏まえ、地方創生を推進する原動力とします。

(5) 「地域の未来を担う人材育成の強化」

地方創生を真に実現するためには、まちに暮らす人、まちに関わる人の力が何よりも大切です。地方創生を息の長い取り組みとして持続し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、地域に愛着を持ち、地域の魅力を理解して高めていく人材の確保、育成、活躍を推進します。

(6) 「あらゆるつながりや関係を生かす連携の強化」

人口減少社会に適応し、まちづくりへの力を高めていくためには、個々の活動を単に足していくだけではなく、掛け合わせる「かけ算」によって参画総量を高めていくことが必要です。町民や団体、企業など、あらゆる関係やつながりを生かして、オール鷹栖のチームとして連携を強化する視点を重視して、地方創生に取り組めます。

(7) 「誰もが活躍できる地域社会の実現」

人口減少と少子高齢化が進行するなかで、活気ある地域を持続的に構築するためには、年代や立場に関係なく、誰もが社会的役割を持って生き生きと活躍できる地域を実現することが求められます。一人ひとりの個性と多様性が尊重され、それぞれが能力を発揮して希望を実現し、交流とつながりにあふれた地域共生社会の実現を目指します。

4. 戦略の目指す姿

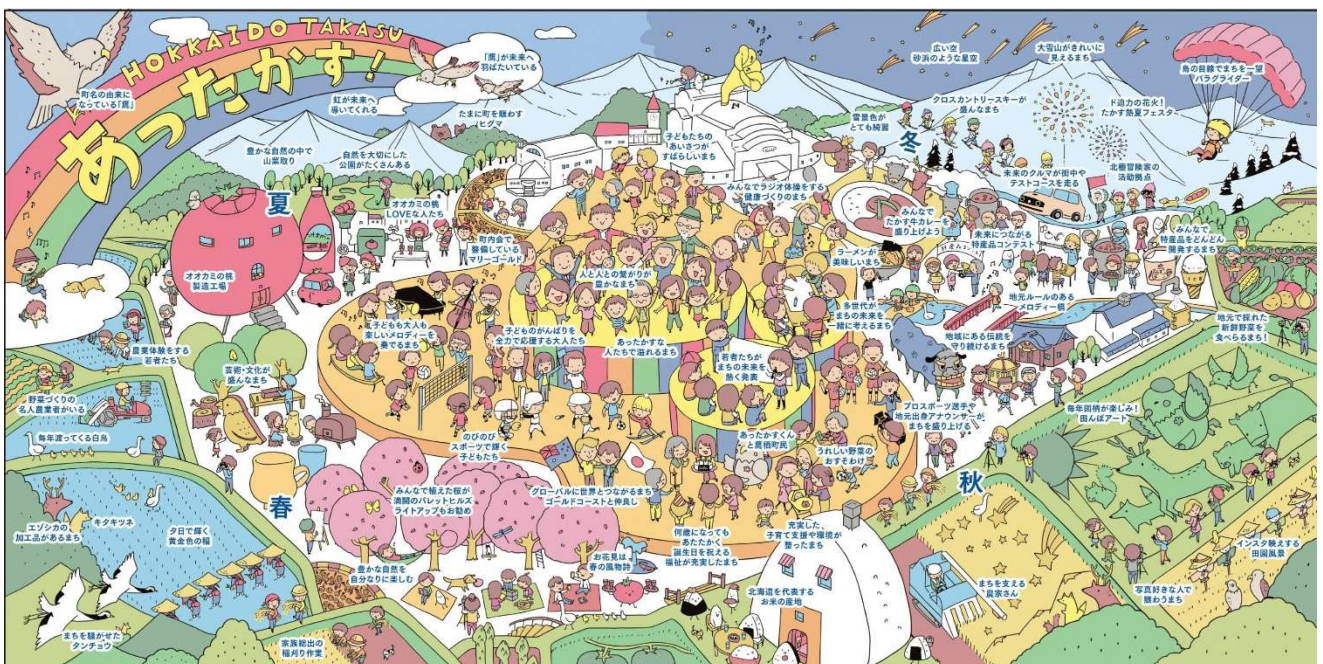
持続性を鑑みない、一時の盛り上がりのための単発的な取り組みでは、未来へ引き継ぐための真の地域の創生は果たせません。持続可能なかたちで地域を創生するためには、5年間のビジョンはもとより、より長期的な視点をもって、息の長い地道なまちづくりの積み重ねが何より大切です。

5年間だけの成果を考えて漫然と従来の取り組みを継続することなく、未来のまちの活力につながる仕組みを構築するために、持続性のある、長期的な価値を生み出すものに投資していくという視点を重視します。

本戦略では、総合計画で示すまちの将来像をもとに、目指す姿を設定します。

■目指す姿：まちの将来像■

笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす



(小中高校生をはじめ多世代が参加した住民ワークショップで制作した「たかす未来予想図」)

鷹栖町に暮らす多くの町民が、「あったかす」という言葉に象徴される、今ある鷹栖町の住みよい暮らしと魅力を持続したいという思いを持ち、共有しています。人口減少と少子高齢化による地域の衰退が懸念されるなかにおいても、町民の取り組みの積み重ねによってこの町の基盤となっている、住民力と地域力を生かした「あったかす」なまちづくりを大切に継承しつつ、前向きな挑戦を続けることで、未来にわたって持続可能な地域社会を力強く創り上げることを決意します。

あらゆる立場の町民、子どもからシニア世代まで一人ひとりの暮らしの希望を追求し、幸せを実感できる地域社会を実現することで、まちの魅力と活力を高め、人口減少に適応した地域づくりを進めることを目指します。

5. 基本目標

(1) 国の戦略における4つの基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「継続を力にする」という姿勢に基づき、第1期の枠組みを基本的に継承するとして、以下の4つを基本目標として示しています。

■国の戦略における4つの基本目標■

- 【1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 【2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 【3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(2) 町の総合計画における5つの基本目標

本町では、様々な活動を行ううえで基盤となる、長期的なまちづくりの方針や将来像を示す総合計画を策定しています。戦略の計画期間は5年間ですが、長期的なまちづくりのビジョンと整合性を持って戦略の各種施策を推進していく必要があるため、上位計画である総合計画との関連を重視して策定します。

■総合計画における5つの基本目標■

- 【1】 あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち
- 【2】 あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち
- 【3】 あらゆる地域資源を生かす 幸せなしごとをつくるまち
- 【4】 あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち
- 【5】 あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち

(3) 戦略の基本目標

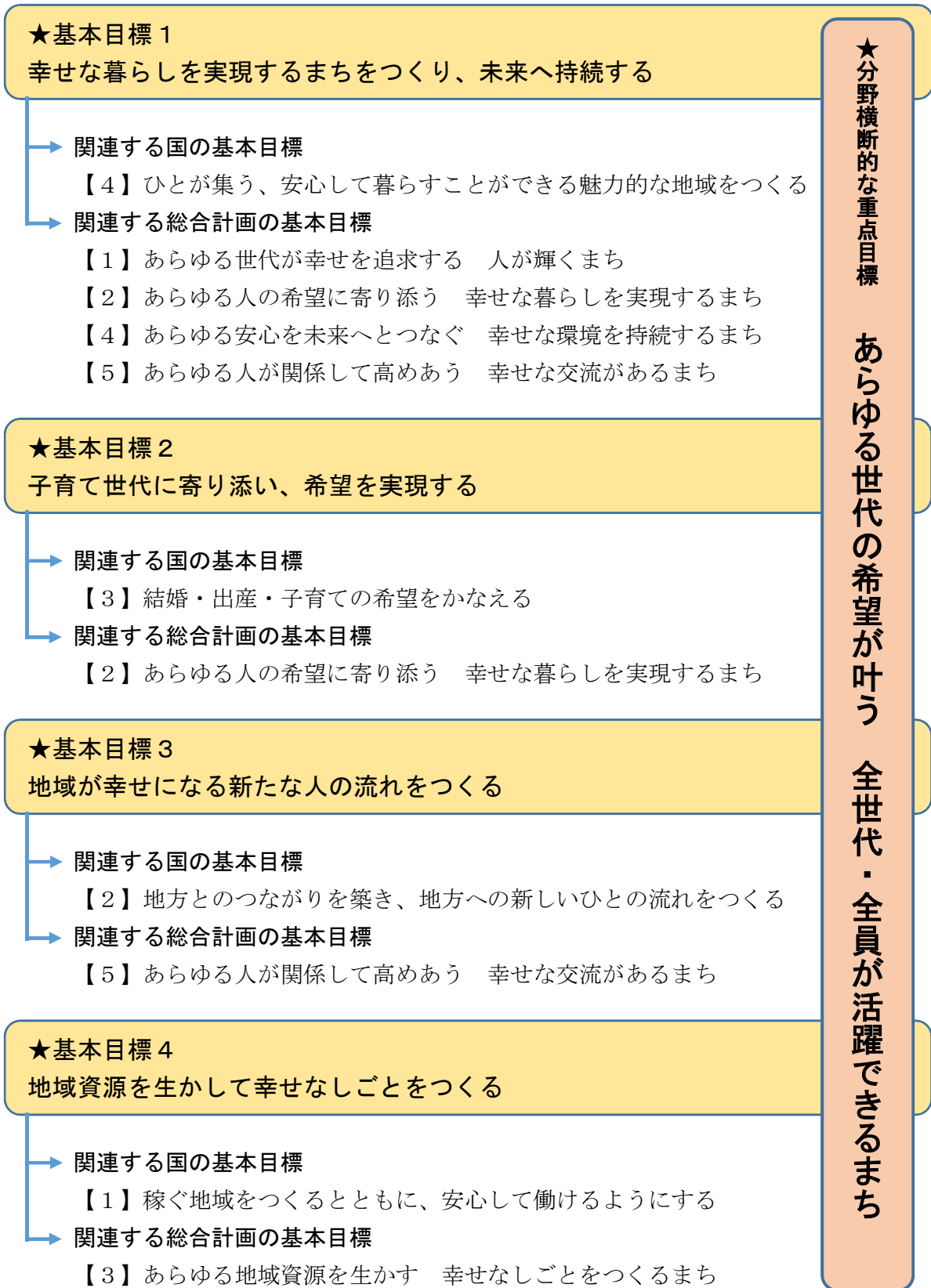
本戦略では、国の戦略における基本目標、町の総合計画における基本目標との関連を意識し、まちの目指す姿の実現に向けて、次のとおり、4つの基本目標と、分野横断的な重点目標を定めて施策を推進します。

施策を進めるにあたって、第1期では、「しごと」が「ひと」を呼ぶ好循環で「まち」を支える、「しごと」起点を基本戦略と考えてきました。第2期ではさらに、これまでの取り組み成果を強みとして生かし、「まち」の魅力を高めることで地域と調和する新たな「ひと」の流れを呼び込む、起業意欲や創造力を持った「ひと」を呼び込み地域資源を生かした「しごと」の創出につなげる、など、「まち」起点、「ひと」起点、「しごと」起点と多様なアプローチを見据えて柔軟に取り組みます。

例えば、「まち」を魅力的に磨き上げることで、自らしごとを立ち上げることができ「ひと」の呼び込みを可能とし、地域の可能性を広げる「しごと」が創出されることで、さらに「まち」自体の魅力が高まり、その姿に共感した新たな「ひと」の流れと「しごと」の発現に結びついていく…、というように、「まち」「ひと」「しごと」のそれぞれが互いに関係し合いながら、互いに高め合う、好循環をつくり出していきます。

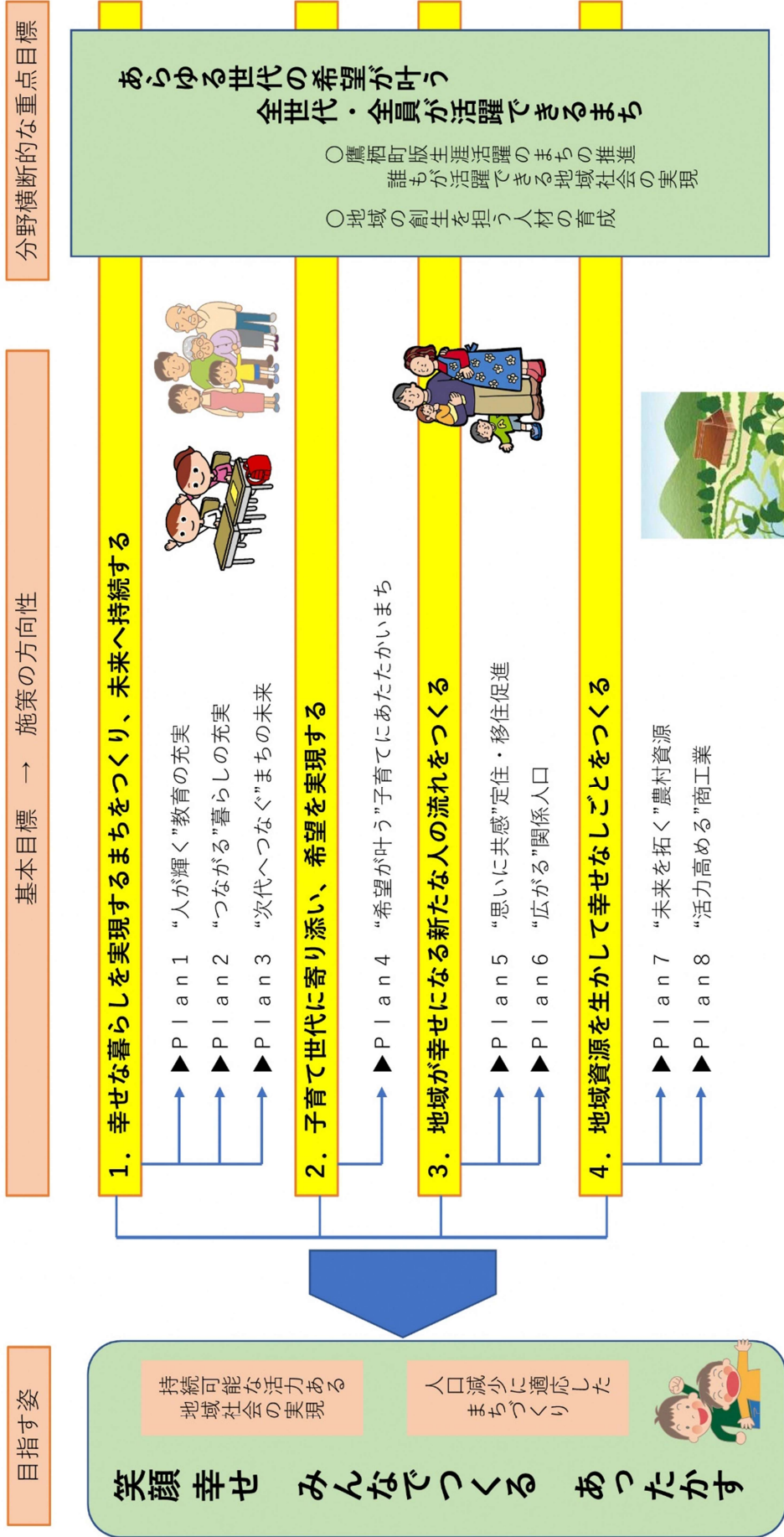


図：基本目標と国戦略、町総合計画との関連性



図：戦略の政策体系図

鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】の政策体系



Ⅲ 取り組み方針

★基本目標 1

幸せな暮らしを実現するまちをつくり、未来へ持続する



本町が長年にわたって積み重ねてきた、人と暮らしを大切にするまちづくりを持続させ、福祉や教育の魅力をより一層高めるとともに、人口減少に適応する地域社会を実現するため、住民力や地域力を生かしたまちづくりを力強く進めます。人や自然とのつながりによって幸せを実感できる、おだやかで住みよいまちの暮らしを未来へ持続します。

【基本目標における数値目標】

指 標	数値目標	達成年度
町民主体や協働で取り組む地域課題解決の新たな事業	10 事業	2020～2024 年度累計
自己肯定感の高い子どもの割合	88%	2020～2024 年度平均値

(1-1)Plan1

“人が輝く”教育の充実

施策の方針
<p>■未来を担う子どもたちの健やかな育ちを地域一体で支援し、本町ならではの特色を生かした教育の展開によって、感性豊かに未来を生き抜く人材、ふるさとに愛着を持って地域と関わり新たな価値を創造できる人材を育成します。</p> <p>■町外の高等学校への進学者も含めて、高校生が地域を理解し、地域と関わる機会を充実し、地域において新たな価値を創造できる人材の育成を進めます。</p> <p>■ライフステージに応じた学びのニーズに応え、地域参画を支援するため、「新しい生活様式」も踏まえた、幅広い学びとつながりづくりの機会を支援します。</p>

※K P I の「◇は 2024 年度時点」「◆は 2020～2024 年度の累計」

具体的な取り組み	重要業績評価指標【K P I】
<p>(1) 地域連携による学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の教育機関、幼保小中高養護の一層の連携強化 ・コミュニティスクールの推進 ・きめ細かな学習支援体制整備の継続 ・1人1台端末と高速大容量通信ネットワーク環境を生かした、公正に個別最適化された創造性を育む教育の推進（GIGA スクール構想） 	<p>◇コミュニティスクール等で学校と関わりを持った住民（150人）</p> <p>◇全国学力学習状況調査で正答率が全国平均の5割に満たない児童生徒の割合（10%以下）</p>
<p>(2) まちの資源を生かして</p> <p>“本物に触れることができる”ふるさと共育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農育とキャリア教育の推進 ・コーディネーショントレーニングの推進 ・望ましい生活習慣の浸透 ・ふるさとを学ぶ機会の充実 ・国内外交流活動の推進 ・読書活動の推進 	<p>◇鷹栖町の好きなところを2つ以上書くことができる子どもの割合（90%）</p> <p>◇ふるさと共育プログラムの構築（構築）</p>
<p>(3) 高校生の地域活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外で高校生が集う居場所づくりと地域と関わる機会の創出 ・インターンやボランティアなど地域の事業者や活動に関わる機会の充実 ・鷹栖高校の特色ある活動の支援 	<p>◇高校生の新たな居場所の創出（実施）</p> <p>◇高校生がボランティアやインターンとして、地域で活躍できる新たな仕組みづくり（実施）</p>
<p>(4) とともに学び地域を育む社会教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージや新しい生活様式に応じた学びの環境整備 ・地域をつなぎ課題を解決する公民館活動の推進 ・文化芸術を生かしたコミュニティ力の強化 	<p>◆新たに実施、リニューアルした公民館事業（10事業）</p>

施策の方針

- 誰もが生涯にわたって笑顔で暮らすことができる地域の実現に向けて、多世代交流を促進し、安心して支え合うためのつながりづくりに取り組みます。
- あらゆる活動に取り組むための基盤である、健康な状態が持続できるよう、ライフステージに応じた効果的な健康づくりを支援します。

※KPIの「◇は2024年度時点」「◆は2020～2024年度の累計」

具体的な取り組み	重要業績評価指標【KPI】
(1) 地域共生社会の実現に向けた支え合い活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流と居場所づくりの推進 ・課題を抱える人への支援と社会参加の促進 ・生活福祉相談センターを核とした、困りごとへの相談体制の整備 ・困りごとを早期に発見して寄り添うためのアウトリーチの強化 	◆拠点型地域サロン利用者数(12,500人) ◇地域住民と生活福祉相談センターが連携したアウトリーチ体制の継続(継続)
(2) 生涯元気に活躍できる健康づくり <ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代が元気に地域社会で活躍し、健康に過ごすことができる環境づくり ・暮らしの安心を高める地域包括ケアシステムの充実 ・健康へ無関心な層の行動変容を促す新たなアプローチの検討 ・スポーツ、運動を通じて健康の希望を叶える環境づくり ・情報通信技術や蓄積データを活用した健康づくり支援の仕組みづくり 	◇介護認定者平均年齢(86歳) ◇健康に向けた行動変容を促す新たなアプローチ(実施)

施策の方針

- 町民の暮らしを支える地域環境や、町民の暮らしを豊かにする自然環境を未来へと持続するため、安心、安全で持続可能なまちづくりを進めます。
- 地域の担い手となる人材の育成を進め、地域の課題を地域自らで解決していく仕組みづくりを推進し、暮らしを支える小さな拠点の形成を目指します。
- 旭川圏域など広域連携の魅力やメリットを生かしたまちづくりを進めるとともに、積極的に民間活力を取り入れた官民連携の取り組みを推進します。

※KPIの「◇は2024年度時点」「◆は2020～2024年度の累計」

具体的な取り組み	重要業績評価指標【KPI】
(1) 安心、安全を未来へ持続する環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然共生型公園「パレットヒルズ」の整備と利活用の促進 ・ 地域防災力の強化に向けた自主防災組織の設立 ・ 地域ニーズと時代変化に即した公共交通体系の構築 ・ 脱炭素地域社会の実現に向けた研究と再生可能エネルギーの導入促進 ・ 環境基本計画の着実な推進 	◇自主防災組織の設立（設立） ◇環境基本計画の目標進捗度（100%）
(2) 住民参加と連携による持続可能な“小さな拠点”コミュニティの創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民や団体によるまちづくり活動の支援 ・ 地域づくりの担い手となる人材の育成 ・ 地域の課題を地域自ら解決する新たな仕組みの構築 	◆鷹栖町振興補助金活用事業（10事業） ◇新たな地域運営体制の構築（構築）
(3) 連携を生かしたまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間と連携した通信環境の整備とICT活用の推進 ・ 民間活力を積極的に生かしたまちづくりの推進 ・ 姉妹都市や圏域などのつながりを生かした広域連携の推進 	◆官民連携で実施した新たな事業（5事業）

★基本目標 2

子育て世代に寄り添い、希望を実現する



子育ての素晴らしさを感じながら安心して子育てができるように、地域全体で温かく子育てに寄り添う環境を整備し、子育て世代の希望を実現します。

【基本目標における数値目標】

指 標	数値目標	達成年度
町内小学校のPTA戸数	222 戸	2024 年度時点
小学校入学児童数	225 人	2020～2024 年度累計
中学生以下の子どもがいる世帯の転入件数	85 件	2020～2024 年度累計

(2-1) Plan4 “希望が叶う” 子育てにあたたかいまち

施策の方針

- 認定こども園やNPO法人などと連携し、働くことと子育てとが安心して両立できる環境を整備するとともに、保育の質の向上に努めます。
- 妊娠期から出産、子育てまで一貫して寄り添う「子育て世代包括支援センター」を設置するなど、地域一体で子育てを見守る機運を醸成し、つながりが子育ての安心を支える環境づくりを進めます。

※KPIの「◇は2024年度時点」「◆は2020～2024年度の累計」

具体的な取り組み	重要業績評価指標【KPI】
<p>(1) 働きながら安心して子育てができる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産の希望が叶う環境づくり ・子育て世代包括支援センターによる切れ目ない相談支援 ・認定こども園やNPO法人と連携した保育の質の向上 ・住民や地域が関わる子育て支援の推進 ・地域一体となって子育てを応援する機運の醸成 ・世帯の状況や緊急時など、多様なニーズに対応できる保育環境の充実 ・発達に課題がある子どもと家庭への支援の充実 ・放課後児童クラブと連携した放課後の安全な居場所づくり ・企業、事業所と連携した子育て支援環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆出生数（160人） ◇子育て環境に満足している住民の割合（55%） ◇子育て世代包括支援センターの整備（整備）

★基本目標 3

地域が幸せになる新たな人の流れをつくる



人口減少と高齢化が予測される地域社会において、地域の活力を維持して魅力を磨き上げていくために、地域が大切にする思いを共有し、地域に新たな刺激を加え、ともにまちづくりに参画し高めてくれる、新たな人材の関わりや定着が必要です。地域と調和する新たな人の流れをつくり、輪を広げ、連ねていくことで、地域の幸せを増やします。

【基本目標における数値目標】

指 標	数値目標	達成年度
20歳から49歳までの人口	1,783人以上	2024年度時点
社会増減の5年間平均値	-40人以下	2024年度時点
移住者、関係人口の関わりから新たに生まれた事業	5事業	2020～2024年度累計

施策の方針
<p>■地域に暮らす人の満足度が高まり、幸せに輝くことを基盤として、住む人の姿に共感し、新たにまちに関わる人が増える、人が人を呼ぶ定住、移住を促進します。</p> <p>■鷹栖町が大切にしている、町民の暮らしや思いへの共感を前提として、地域に新たな刺激や活動を生み出す移住の実現や、ふるさとに愛着を持って戻るUターンを、積極的に支援します。</p> <p>■地域に調和して魅力ある「しごと」を自ら創出できる、意欲と創造性のある人材の呼び込みを進めます。</p> <p>■地域に増える空き家と貴重な資源と捉え、空き家の流動化を促進するとともに、様々な活用の可能性を探り、人の流れの創出につなげます。</p>

※KPIの「◇は2024年度時点」「◆は2020～2024年度の累計」

具体的な取り組み	重要業績評価指標【KPI】
<p>(1) 定住・移住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共感と調和を大切にした定住、移住促進 ・「住む人の姿」でまちの魅力を伝える情報発信の拡充と強化 ・ワンストップ窓口と移住相談アドバイザーによる、個別ニーズに対応する移住支援 ・まちのしごとや暮らしを理解する移住体験の促進 	<p>◆事業を通じた移住者数 (60人)</p> <p>◆町内での体験や案内を実施した移住相談件数 (25件)</p>
<p>(2) 「しごと」をつくる移住者の呼び込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら仕事を創出する移住者の呼び込みと、地域課題解決に向けた取り組みの支援 	<p>◆移住者が関わる起業件数 (3件)</p>
<p>(3) 地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊による地域課題解決の取り組みと定住の積極支援 	<p>◆定着、起業した協力隊員の割合 (50%)</p>
<p>(4) 空き家活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家相談窓口と空き家バンク制度の運営、充実 ・民間と連携した空き家の流動化や新たな利活用に向けた取り組みの強化 	<p>◆空き家バンク成約件数 (50件)</p> <p>◇個人居住以外での新たな空き家利活用事業 (実施)</p>

施策の方針

- ふるさとサポーターなど、町外に居住しながらまちづくりを応援してくれる人材との関係を広げ、強化します。
- 都市圏在住の若者や大学生、企業等との接点を広げ、町外からまちを訪れ、まちを応援し、まちづくりに関わる仕組みづくりを進めます。
- 創造性あふれる思考に基づく事業アイデアや豊かな人的ネットワークなど、関係人口の関わりを、新たな「しごと」を生み出す仕組みにつなげます。

※KPIの「◇は2024年度時点」「◆は2020～2024年度の累計」

具体的な取り組み	重要業績評価指標【KPI】
(1) 町外者がまちを応援する仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとサポーター制度の推進と拡充 ・まちのファンを増やすための戦略的なブランディングと情報発信の強化 	◇ふるさとサポーターとの関係を広げる新たな事業（実施） ◇町公式フェイスブックいいね数（1,800 いいね）
(2) 「関わり」を活力につなげる仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとワーキングホリデーやインターンなど若者との交流推進 ・ワーケーションなど都市圏企業との関係づくりの推進 ・関係人口の関わりを新たなしごとの創出や地域課題の解決につなげる取り組みの推進 	◆交流体験後にまちと関わりを持つ意思を示した人数（40人） ◆関係人口の関わりから新たに生まれた事業数（3事業）

★基本目標 4

地域資源を生かして幸せなしごとをつくる



地域に若い世代が定着し、住み続けられる暮らしを実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることができる魅力的なしごとを創出するとともに、多様な雇用ニーズを的確に捉え、安心して働くことができる環境を整備することが大切です。「ヒト、モノ、コト」など、鷹栖町が持つ地域資源をあらためて見つめ直して磨き上げ、つなげることで価値を高め、個性と多様性のある力強い産業を構築します。

【基本目標における数値目標】

指 標	数値目標	達成年度
49 歳以下が耕作している農家戸数	90 戸	2024 年度時点
49 歳以下が新規就農、起業した件数	15 件	2020～2024 年度累計

施策の方針

- 農業生産基盤の強化と、担い手の育成確保に努めます。
- 女性農業者の一層の活躍や、新規作物や栽培方法の新たな可能性を広げるチャレンジを支援します。
- 地域特性や環境を最大限に生かし、多様性に富んだ農業を推進して、本町の農業ブランドの魅力と可能性を高めます。
- 農村資源や自然環境を生かした体験型観光を推進します。
- 地域の農産物を生かした産品開発やPR、販路拡大の取り組み、事業者連携を支援します。

※KPIの「◇は2024年度時点」「◆は2020～2024年度の累計」

具体的な取り組み	重要業績評価指標【KPI】
(1) 農業に取り組む人材の確保と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者、農業後継者の確保と支援 ・ あったかファームの運営など就農研修の実施 	◆新規就農者数(10人)
(2) 多様性と可能性を高める特色ある農業の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規栽培作物や特色ある栽培方法の調査研究 ・ 農業の多様性と持続性を高める取り組みへの支援 ・ ICTを活用したスマート農業の研究と普及促進 ・ 女性農業者が一層活躍しやすい環境づくり ・ 既存ブランドの価値を生かして高める仕組みづくり ・ 活力ある農村コミュニティのデザイン検討開始 ・ 農業者と非農業者をつなぐ体験交流の推進 	◆新規拡充作付農産物(5品目) ◇野菜団地事業の実施(実施) ◇スマート農業普及に関する研究事業の実施(実施) ◆女性農業者が関わる新たな事業の実施(実施) ◇生産者団体が取り組む体験交流の実施(実施)
(3) 資源を生かした体験型観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の魅力や自然環境を生かした体験型観光、マイクロツーリズムの推進 ・ 大雪カムイミントラDMOとの連携推進 	◇農業や自然資源を生かした体験型観光実施箇所数(12箇所)
(4) 地場産品の魅力の向上と産品開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材や高等教育機関と連携した産品開発 ・ 地場産品のPR強化と、購入しやすい環境づくり ・ 事業者連携による取り組みの支援 ・ 販売戦略の調査研究 	◆外部機関と連携して新たに創出、ブラッシュアップした地場産品数(3品) ◇町内で地場産品を購入しやすい新たな仕組みの構築(構築)

施策の方針

- 商工会や金融機関などと連携し、商工業者の支援を進めるとともに、経営意欲の高揚や後継者育成の取り組みを支援します。
- チャレンジショップなど新たな挑戦に取り組みやすい環境を確保し、町内での起業を積極的に支援します。
- 空き店舗の利活用や買い物環境の整備など、官民連携などにより様々な視点から中心市街地エリアの魅力を高め、にぎわいのある商店街を創出します。
- 多様な働き方や就業ニーズに沿った雇用のマッチングを実現する仕組みづくりを進めます。
- 地域の強みを生かして事業者の誘致に取り組み、産業間連携の推進により地場産業の価値を高めます。

※KPIの「◇は2024年度時点」「◆は2020～2024年度の累計」

具体的な取り組み	重要業績評価指標【KPI】
(1) 意欲あるチャレンジの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップによる起業支援 ・起業しやすい、起業したくなる環境づくりの強化 ・継業に向けた調査研究 ・エリアの価値を高める既存事業者の取り組み支援 ・空き家、空き店舗を活用した取り組みの支援 	◆起業実績【新規、継業、事業拡大】(5件) ◇チャレンジショップによるトライアルの仕組みづくり(構築) ◇金融機関等と連携した新たな創業サポート体制の構築(構築)
(2) 地場産業の価値の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地エリアマネジメントの推進 ・地域の強みを生かす事業者の誘致 ・リモートワークの普及等、新たな生活様式への変化に応じた事業者誘致の推進 ・産業間連携などによる価値向上の取り組み支援 	◆中心市街地での起業実績【新規、継業、事業拡大】(3件) ◇中心市街地エリア基本構想の策定(策定)
(3) 働き方の希望が叶う雇用の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用を生み出す新たなマッチングの仕組みづくり 	◇多様な世代の就労をサポートする新たな仕組みの構築(構築)

あらゆる世代の希望が叶う 全世代・全員が活躍できるまち

【取り組み方針】

本町では戦略第1期期間において、生涯活躍のまちづくりとして、「鷹栖町版C C R C構想 あらゆる世代の希望が叶うまちづくり」をコンセプトに、町内の様々な人や団体、活動、支援策を有機的につなぎ、多様な人材と世代の調和を推進し、暮らしの質と魅力を高める施策を進めてきました。

「生涯活躍のまち」というと、「中高齢者の移住を中心とした取り組み」のイメージが持たれがちですが、真に持続可能な取り組みとするためには、世代や立場の枠を超えて多様な人が交流することでバランスや広がりが見られ、それぞれの個性が生かされることで、生きがいの創出と地域活力の向上が実現するものです。そのため本町では取り組み当初から、「全世代の希望が実現するまちづくり」のビジョンを持って、これを進めてきました。

あらゆる世代の方が参画して交流し、居場所と生きがいを持って活躍することで希望を実現できるまちづくりを進めるためには、「福祉や教育といった暮らしの質の向上」「移住などの新たな人の流れ」「地域で活躍できる機会やしごと」「安心できる暮らしを実現する住まい」など、様々な機能が関係しあい、結びつくことが必要です。

また、人口減少に適応した地域社会を構築し、活力ある地域を未来へ持続する地方創生は、それを担う人の力があってはじめて実現するものです。誰もが居場所と役割を持ち、交わりあって多様な人材が活躍する地域社会を目指すことは、多くの町民が大切にしたいまちの魅力や強みと感じている、「住民力、地域力」、「人のつながり」「あたたかさを感じるまち」というニーズとも合致するものです。

以上のことから第2期においても、鷹栖町版C C R C構想の成果を引き継ぎ、生涯活躍のまちづくりの「持続と前進」が必要であると考えます。本町の地方創生を力強く推進するために、「まち」と「ひと」の魅力をより一層高め、新たな「ひと」の関わりを呼び込み、「しごと」をつくる好循環を実現することを目指し、「あらゆる世代の希望が叶う 全世代・全員が活躍できるまち」を分野横断的な重点目標として位置づけます。

【あらゆる世代の希望が叶う 全世代・全員が活躍できるまち 施策の展開イメージ】

○鷹栖町版生涯活躍のまちの推進 誰もが活躍できる地域社会の実現

- ▶子育て世代の希望を実現する、保育環境の整備やサポート体制充実
- ▶「ごちゃまぜ」の多世代交流、居場所づくり
- ▶あらゆる世代の健康を実現するまち、世代に応じたプログラムの推進
- ▶個性を生かして輝けるしごとづくり、新しい就労支援モデルの確立
- ▶市街地と農村部、それぞれの資源を生かして魅力を高めるまちの形成

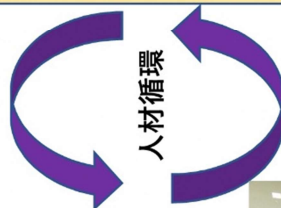
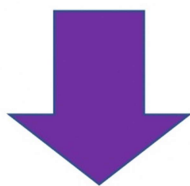


○地域の創生を担う人材の育成

- ▶地域づくりの担い手となる人材の育成
- ▶持続可能な地域運営の仕組みづくり
- ▶本物に触れ、ふるさとに誇りを持つ「ふるさと共育」の推進
- ▶高校生など若者が地域で輝く環境づくり



希望が叶う住み続けたいまち



都市部からの人の流れ

- ▶まちに住む人の姿、まちのビジョンに「共感」と「参画」を伴う移住
- ▶豊かな感性や創造性でまちに新たな刺激や活動を生み出す移住
- ▶都市部の若者や企業、まちにゆかりのある方など「関係人口」の関わり



【分野横断的な重点目標における重要業績評価指標（KPI）】

指 標	数値目標	達成年度
鷹栖町に住み続けたいと思う人の割合	80%	2024 年度時点
町民主体や協働で取り組む地域課題解決の新たな事業【再掲】	10 事業	2020～2024 年度累計
子育て環境に満足している住民の割合【再掲】	55%	2024 年度時点
事業を通じた移住者数【再掲】	60 人	2020～2024 年度累計
多様な世代の就労をサポートする新たな仕組みの構築【再掲】	構築	2024 年度時点

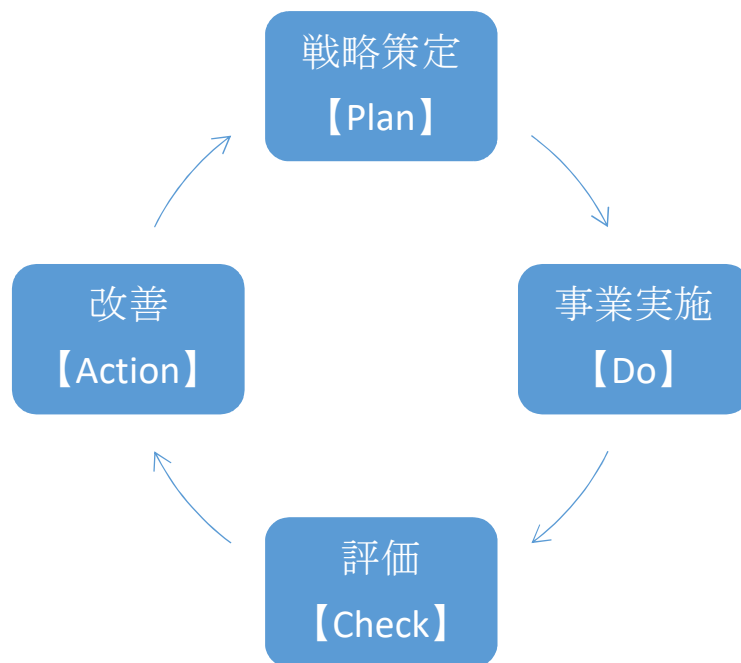
IV 戦略の評価検証

地方創生を実現するためには、「PDCAサイクル(※)」を確立することが重要だとされています。戦略を策定し(Plan)、着実に実施していくとともに(Do)、数値目標等を基に実施した施策・事業の効果を検証し(Check)、必要に応じて戦略を改訂する(Action)という一連のプロセスを実行していくことが必要です。

本町では戦略を推進するに当たって、KPIの進捗状況を適切に確認するとともに、外部有識者を含む検証機関による検証を適宜実施して、多角的な視点に基づく評価を行います。評価結果に基づき、必要に応じて施策や事業を見直し、より効果的で効率的な戦略の推進につなげます。

特に、戦略の中間年である2022(令和4)年度には中間評価として、最終年に当たる2024(令和6)年度には戦略の総仕上げとして、重点的に評価検証を行うこととします。

評価結果は随時まとめ、町ホームページなどで公表し、戦略の進捗を明確にします。



(※) PDCAサイクル

計画(Plan)⇒実行(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するマネジメント手法のこと。

資料編

1. 策定の経緯

時 期		内 容
2019 年	5 月	第 1 期事務局評価取りまとめ
	6 月	第 2 期策定要領の制定
		第 2 期策定委員の公募、選定
	8 月	第 1 回策定会議 【全体会議】
		地方創生総合戦略策定に向けた研修会 「人口減が地方を強くする」 講師：藤原匠 氏
	9 月	第 2 回策定会議 【しごと部会】
		第 3 回策定会議 【まち・ひと部会】
	10 月	第 4 回策定会議 【しごと部会】
11 月	第 5 回策定会議 【まち・ひと部会】	
	第 6 回策定会議 【全体会議】	
2020 年	1 月	第 7 回策定会議 【しごと部会】
		第 8 回策定会議 【まち・ひと部会】
		第 9 回策定会議 【しごと部会】
		第 10 回策定会議 【まち・ひと部会】
	2 月	議員協議会にて意見聴取
		第 11 回策定会議 【しごと部会】
		第 12 回策定会議 【まち・ひと部会】 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止 書面での意見聴取
	3 月	パブリックコメント（意見 2 件）
		策定委員会 座長・副座長との協議
		策定、公表

2. 改訂の経緯

時 期		内 容
2020 年	9 月	外部有識者意見聴取
	10 月	第 1 回策定会議 【全体会議】
	11 月	第 2 回策定会議 【まち・ひと部会】
		第 3 回策定会議 【しごと部会】
	12 月	第 4 回策定会議 【まち・ひと部会】
		第 5 回策定会議 【しごと部会】
		改訂、公表
2021 年	11 月	第 1 回策定会議 【全体会議】
		第 2 回策定会議 【まち・ひと部会】
		第 3 回策定会議 【しごと部会】
		第 4 回策定会議 【まち・ひと部会】
		第 5 回策定会議 【しごと部会】
2022 年	2 月	第 6 回策定会議 【全体会議】
		改訂、公表

3. 地方創生戦略策定会議委員名簿

委員氏名	所属等	部 会	備 考
角 一典	北海道教育大学旭川校	まち・ひと しごと	座長 学識経験者
谷本 政美	社会福祉法人さつき会	まち・ひと	福祉法人従事者
梅澤 美幸	社会福祉協議会	まち・ひと	福祉法人従事者
鈴木 伸行	コミュニティ・スクール委員	まち・ひと	学識経験者
進藤 紗江	PTA 連合会	まち・ひと	子育て中の父母
本間 雄二	旭川ケーブルテレビ(株)	まち・ひと	学識経験者
濱岡 隆一	鷹栖町商工会	しごと	副座長 町内商工会会員
田尻 智恵	本田技術研究所鷹栖 P G	しごと	町内企業従事者
神林 周二	北海道銀行旭川支店	しごと	金融に精通する 専門家
原崎 拓也	農業者	しごと	農業に精通する 専門家
本谷 義孝	農業者	しごと	農業に精通する 専門家
喜久野 タ介	旭川ふるさと旅行(株)	しごと	観光に精通する 専門家
石田 一貴	Local. Inc	しごと	学識経験者
円山 賢司	一般公募	まち・ひと	
平林 純子	一般公募	まち・ひと	

※敬称略

※各回の策定会議には、オブザーバーとして北海道上川総合振興局地域創生部職員が出席

※2020年改訂時から「鈴木伸行委員」に代わり、「倉博之委員」

※2021年改訂時から「倉博之委員」に代わり、「北島信委員」

鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】

2020年3月発行
2020年12月改訂
2022年2月改訂
鷹栖町総務企画課